



目次

第65回大会スケジュール	1
大会校からのお知らせ	1
公開シンポジウムのお知らせ	2
課題研究のお知らせ	2
テーマ部会のお知らせ	4
第65回大会特設部会の発表者公募について	5
若手研究セミナーの報告	6
教育学関連諸学会共同シンポジウムの報告	6
研究委員会からのお知らせ	6
企画部からのお知らせ	7
会計部からのお知らせ	7
会員管理部からのお知らせ	7
編集委員会からのお知らせ	7
学会賞選考委員会からのお知らせ	8
国際活動奨励賞特別委員会からのお知らせ	8
理事選挙管理委員会からのお知らせとお願い	8
理事会の記録	8
常務会の記録	9
寄贈図書	14
新入会員/住所・所属変更	15
訃報	16

12:00 ~ 12:50	昼食
12:50 ~ 13:35	総会
13:35 ~ 14:00	学会奨励賞・国際活動奨励賞授与式 [移動・休憩]
14:10 ~ 16:10	研究発表Ⅱ [移動・休憩]
16:25 ~ 18:25	研究発表Ⅲ [移動]
18:40 ~ 20:40	懇親会(埼玉大学・生協第1食堂)

9月22日(日)

9:00 ~ 9:30	受付
9:30 ~ 12:00	研究発表Ⅳ
12:00 ~ 13:30	昼食・各種会合
13:30 ~ 16:30	シンポジウム/課題研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ

今年はずぎの変更点があります。

- ・「国際活動奨励賞授与式」を行うため、総会を例年より10分早めています。
- ・研究発表Ⅱと研究発表Ⅲの間の「休憩」を15分にしています。

(大会校理事：石戸教嗣)

第65回大会スケジュール

第65回大会は、埼玉大学を会場校として、下記の日程で行います。

9月20日(金)

15:30 ~ 17:00	編集委員会・研究委員会
17:00 ~ 18:00	常務会
18:00 ~ 20:00	理事会
18:30 ~ 20:00	若手研究者交流会

9月21日(土)

8:45 ~ 9:30	受付
9:30 ~ 12:00	研究発表Ⅰ

大会校からのお知らせ

第65回大会は、9月21日(土)・22日(日)の日程で埼玉大学で開催されます。

発表申し込み期間・要旨集録原稿提出期間は、つぎのようになっています。

- ・発表申込み：5月18日(土)～6月10日(月)
- ・要旨提出：7月1日(月)～8月11日(日)

いずれも、SOLT I「大会発表申し込みシステム」によって行います。

今年がこれまでと異なる点は、発表申し込み期間が例年よりも少し早めとなっていることです。このプリテンがお手元に届く日は、おそらく発表申し込みの開始日と前後すると思われます。これは、プログラム作成の時間にゆとりを持たせるための措置です。どうぞご了解下さい。

これまで、大会の持ち方の改善が試みられてきていて、本大会でもそれらを踏襲しています。

・参加の事前申込み制：同封の振込み用紙にて、できるだけ事前にお申込み下さい。

・一時保育の実施：申込み締切は8月22日ですが、利用見込みの方は6月20日までにご連絡下さい。

・要旨集録は、当日にUSBか印刷冊子を選択していただけます。(両方をご希望する場合は、プラス2千円となります。)

大会会場の埼玉大学は、正門が交通量の多い国道に面していて、キャンパス街が形成されにくい立地です。そのため、大学の周辺に食堂などはそれほど多くありません。大会当日の昼食は、主に学内の生協でとっていただくこととなります。

懇親会も学内で開催しますが、会場は当初予定していた生協第2食堂が改修工事に入るため、第1食堂(けやきホール)となります。この会場は手狭なため、半地階・2階も含めて使う予定です。変則的な会場で不便をおかけするかもしれませんが、どうぞご参加下さい。

また、終了後の語らいは、店が集まっているJR北浦和駅までバス(あるいはタクシー)で移動していただくこととなります。

大会期間は、もう盛夏は過ぎていますが、埼玉はまだまだ暑い時期です。熱い議論で暑さを忘れていただけますよう、お願いします。

なお、ブリテンでの大会運営に関するご案内はこの号までとなります。大会に関する情報は、大会校ホームページ(<http://jses2013.org>)に随時掲載しますので、ご覧下さい。また、お問い合わせは、実行委員会までメール(info@jses2013.org)でお願いします。

(大会校理事：石戸教嗣)

公開シンポジウムのお知らせ

今年の大会では、公開シンポジウムをつぎのようなテーマと趣旨で企画しています。

ふるってご参加下さい。(テーマおよび報告題目は仮題です。)

テーマ：教育システムにとってネットワークとは？：連携の可能性を探る

<趣旨>

ネットワーク社会という現実が出現し、教育システムもその渦に投げ込まれている。この事態に対して、教育システムは、ネットワーク化する社会に適合するだけでなく、教育システム自体がネットワーク化していくという両面での対応が必要となる。

教育システムにおいて「ネットワーク」は多層的に形成されている。それは、教育行政と学校間のネットワークとして形成されている。他方で、学校だけで解決できない子ども

もの多様な問題をめぐっては、他の専門的な諸機関との連携がなされてきている。さらに、ネットワークは、格差社会の中で排除され、周辺的位置に置かれている人々にとって再包摂の社会的ツールとしての意義を増している。

本シンポジウムでは、こういったネットワークの多義的な性格と複雑さを3人の報告者によってまとめていただき、そこにおける課題を提起していただく。議論を通じて、ネットワークがこれからの教育システムにとって持つ可能性を確認し、今後の見通しを探っていきたい。

1) 学校教育におけるネットワーク

葛上秀文(鳴門教育大学)

2) 学校外の諸機関と学校の連携

ハヤシザキカズヒコ(福岡教育大学)

3) 学校内外の支援ネットワークの教育可能性

酒井朗(大妻女子大学)

司会：油布佐和子(早稲田大学)

(大会校理事：石戸教嗣)

課題研究のお知らせ

今年度の学会大会では、昨年に続き、課題研究を3部会設定します。一つは、昨年度の「教育社会学教育のあり方を問う」を引き継いで設定した「教育における『質の保証』を考える—中等教育と大学教育との接続をめぐって—」です。さらに、昨年、大きな社会問題となった「大津いじめ自殺事件」を受けた企画である「教育社会学は『いじめ』問題にいかに関与するのか？」と、新たな方法的試みである「文学的想像力と社会学想像力」の2部会を設定しました。会員のみならず、積極的なご参加をお待ちしています。

(研究委員長：北澤 毅)

課題研究1

教育における「質の保証」を考える—中等教育と大学教育との接続をめぐって—

【趣旨】

90年代に登場した「質の保証」という新たな 이슈とガバナンスの形態は、その出現に複雑な背景があるだけに、誤解されて論じられやすい。まずは、その登場がニューパブリック・マネジメントなど福祉国家に代わる新たな政府機能の実施形式に結びつき、新自由主義的アプローチとして主張されることが多いため、そのコロシアムとして理解されることもある。しかし、現実はいずれもより複雑である。

すなわち、60年代アメリカにおける高等教育のマス化に伴う質の問題(1968年カーネギーレポート)、80年代におけるOECD諸国におけるアカウンタビリティ運動と公共政策における業績評価の導入、国境を越えた学生の移動と単位

互換など高等教育の質の相互認証と保証、そして90年代における教育サービスの商品化に伴う質保証の問題など、異なった文脈における質保証が入り混じって論じられてきたのが事実である。

教育を人的資本パラダイムに沿って扱ってきたOECDでは、国際化に伴う質保証は、消費者保護と貿易のルールとリンクして論じられ、GAT/WTOの議題ともなったが、この指向は無批判に受け入れられた訳ではなく、OECD関係者間でも論争を含み、UNESCOを含め、国境を越えた質保証のガイドラインとして結実している(Tom Shuller & Stephan Vincent-Lancrin, 2009, OECD Work on the Internationalization of Higher Education: An Insider Perspective, in International Organizations and Higher Education Policy Thinking Globally, Acting Locally?)。

日本においてさえ、質保証という概念は90年代において出現したわけではなく、旧制高等教育機関の統合と昇格を通じて創出された新制大学の評価として、1960年代には中央教育審議会でも論じられていた(羽田貴史『高等教育質保証の国際比較』2010年)。

従って、質保証は今日の形態の課題として論じられるべきであり、その背景となる要因は、高等教育の大衆化(=量の拡大と質の維持というジレンマをどのように調整するメカニズムが創出されているのか)及びグローバリゼーション(=機能を果たしてきた国民教育システムの枠を越えてどのように調整するのか)の2点がかつとも重要であり、20世紀の前半から後半にかけて形成されたシステムの再構築として、現在を捉えるべきである。

実際、大衆化とグローバリゼーションという環境要因は同じでありながら、高等教育が成熟した諸国における対応は異なる。国民教育システムは、雇用など社会を構成するサブ・システムと結びついており、サブ・システムの多様性に規定され、一元化されない(経路依存性)。この多様性の形態と淵源を明らかにし、大衆化とグローバリゼーションがどのようなインパクトを加え、どう変化していくかを検討することが何よりも重要である。

このような視点から、質保証の近代的形態を大きく類型化すれば、①入口管理：ヨーロッパ型；大学教育入学資格＝中等教育修了資格として直結、②プロセス管理：アメリカ型；多様な中等教育機関からのアクセスを許容し、プロセス管理によって質を維持、とに分けられる。日本は、戦前はヨーロッパ型であり、戦後は旧制高校を廃止し、大衆的中等教育機関に転換したが、質保証のアメリカ型への転換は意識的ではなく、大衆化のプロセスで慣性として機能してきた入口管理が無効化した。グローバリゼーションと大衆化を、ヨーロッパ型・アメリカ型がどのように受け止めて質保証の再構築を進めようとしているかを検討し、日本の質保証の課題を明らかにしてみたい。

司 会：羽田貴史(東北大学)

報告1：深堀聡子(国立教育政策研究所)

報告2：菊池栄治(早稲田大学)

報告3：荒井克弘(大学入試センター)

討論者：吉田 文(早稲田大学)

(研究委員：村澤昌崇・深堀聡子)

課題研究2

教育社会学は「いじめ」問題にいかに関与するのか？

【趣旨】

2012年夏、天津市中学生転落死の問題は、「天津中学生いじめ自殺事件」として社会問題化の過程を辿り、1985-86年(社会問題化第一期)、1994年(社会問題化第二期)、2006年(社会問題化第三期)に続き、大きく報道されてきた。この繰り返し社会問題化する「いじめ」に対して、教育社会学はどのように向き合うべきであろうか。

これまで教育社会学における「いじめ」研究は、大別して実証主義的アプローチ(量的調査研究)と構築主義的アプローチ(質的研究)により発展してきた。例えば『いじめ—教室の病—』(森田・清永)を代表として、1980年代から90年代にかけて実証主義的調査研究が多く蓄積されてきた。これらの研究成果は、とりわけ生徒指導への示唆として学校現場の実践や教育行政の施策等と深く関わり、臨床的な知見を産出してきている。一方、1990年代後半以降、構築主義的アプローチを中心として質的研究が隆盛となってきた。このアプローチでは、「いじめ(あるいはいじめ自殺)の〈語り方〉」を対象化し、メディアや教育現場に流布するディスコースを批判的に再構成する必要性と可能性を示してきた。これらの成果を基盤に教育社会学は、教育学領域において最も「いじめ」研究を蓄積し、その成果の社会的発信・還元を行ってきたといっても過言ではないであろう。

しかしながら、先に挙げた天津のケースは、第三者調査委員会の設置(調査・報告・提言)など、極めて新しい(特殊な)プロセス(例えば行政主導の展開や調査結果の透明性の確保等)を辿っており、メディアのみならず、いじめ問題に関心の高い研究者に注目されている。このケースのように、今後、いじめ問題の社会問題化や解決・対策では、多様な展開が予想され、われわれ教育社会学領域の研究者には、多岐にわたる社会的役割・貢献への期待が寄せられると想定される。そこで昨今のいじめの社会問題化を一つのきっかけとして、単なる批判科学としての研究ではなく、社会的な期待に学会として応えるための研究の方途(実践性・有用性)を議論したい。具体的に本課題研究では、実証主義／構築主義、研究／実践といった、異なるパースペクティブの対話を通して、「いじめ」問題に関する研究を発展させ、実践や教育施策に対する影響力を発揮するために、どのような研究を行い、どのような課題を乗り越える必要があるかを明らかにしていきたい。

司 会：伊藤茂樹(駒澤大学)

報告1：久保田真功(富山大学)

報告2：間山広朗(神奈川大学)

報告3：桶谷 守(京都教育大学)

討論者：森田洋司(大阪市立大学名誉教授)

(研究委員：白松 賢・越川葉子)

課題研究3

文学的想像力と社会学的想像力

【趣旨】

計量的な研究の示す科学的「事実」なるものに、なぜかリアリティがないことがある。その一方で文芸作品などの

フィクションが、うまく「虚構」を用いつつ「社会的現実」を描きだすことがある。「社会的現実」にアプローチするのに、必ずしも「事実」が「虚構」にまさるとは言えない。換言すれば、「社会的現実」を描くのに「科学」的手法が、かならずしも「文学」的手法にまさるとは断定できない。

同様にながらく問いつづけられてきた課題がある。「歴史」と「物語」をめぐってである。歴史はどこまでが「事実」であり、どこからが「虚構」を内包する「物語」であるのか。そして、どのようなスタイルが、人々によりリアリティを与えるのか。「事実」を積み上げた丹念な歴史記述を、巧みな「物語」的記述が凌駕することは多い。

これを少し転回させると、個人史(ライフヒストリー)と、個人物語(ライフストーリー)のさまざまな可能性をめぐる議論も想起される。ここでも、「事実」を積み上げたライフヒストリーよりも、「物語」を有効に含みこんだライフストーリーがよりすぐれた「社会的現実」を指し示すものとして立ち現れてくる場合がある。

「文芸的なもの」「物語的なもの」は研究の素材であるばかりでなく、記述における姿勢でもある。そして、「社会的現実」を捉え、記述する上で重要な視座の有り様も示している。「文芸」(フィクション)と、「社会科学」(ノンフィクション)が交叉することで、いかに人々の「リアル」というレベルを探求し、分析し、記述しうるのか。

本課題研究では、さまざまな背景と視座を持つ研究者による議論を展開する。そして近年衰弱ぎみである「文学的想像力」と「社会学的想像力」を再架橋し、その復権をめざすことで、より豊饒な学問の可能性を探究する。

司 会：山田浩之(広島大学)

報告1：今田絵里香(成蹊大学)

報告2：岡本智周(筑波大学)

討論者：井上俊(大阪大学名誉教授)

(研究委員：西村大志・佐々木啓子・酒井 朗)

テーマ部会のお知らせ

「テーマ部会」の募集をおこなった結果、今年度の大会では下記の3つのテーマで発表者を募ることとなりました。「テーマ部会」は、フロンティア的なテーマの開拓、学会大会のさらなる活性化を目的としています。会員の皆様には、ぜひ「テーマ部会」での発表をご検討いただきたくお願い申し上げます。

発表をご希望の方は、ブリテン第158号とともに送付します「大会のご案内」に沿って発表の申し込みを行ってください。ご注意いただきたい点は、それぞれ、部会を構成できるだけの申し込みがあった場合にのみ部会を開設するという点です。申し込み件数が少ない場合には、当該の部会は開設しません。テーマに関係する発表をお考えの皆様は、ぜひともテーマ部会での発表をお申し込みくださるようお願いいたします。部会が開設できなかった場合は、当該の部会に申し込んでいただいた方には一般部会で発表していただくこととなります。また、部会構成上、テーマ部会で

発表を申し込まれても、一般部会での発表をお願いする場合もございます。発表の申し込みにあたっては、希望発表部会のひとつは必ず一般部会から選択するようお願いいたします。

テーマ部会については、提案者にコーディネーターあるいは司会をお願いすることになっています。また、発表者が互いに発表内容を事前に行うことができるよう、発表要旨の交換をはじめとした情報交換などを研究委員会でお世話いたします。さらに、趣旨説明や総括討論の時間を十分とれるよう、プログラムを工夫する予定です。

皆様の積極的な申し込みにより、3つのテーマのすべてにおいて部会が開設できることを願っています。部会開設の有無については学会のホームページにてお知らせします。

3つのテーマ設定の趣旨は以下のとおりです。

(研究委員長：北澤 毅)

テーマ部会1 「ポストフェミニズム言説の中の『ジェンダーと教育』再考-ジェンダー/セクシュアリティの多様性を巡って」

提案者：宮崎あゆみ(国際基督教大学・非常勤)

テーマ部会2 「階層文化と教育の歴史社会学」

提案者：佐々木啓子(電気通信大学)

テーマ部会3 「教育をめぐる排除と包摂2」

提案者：酒井朗(大妻女子大学)・西田芳正(大阪府立大学)

<テーマ部会1の【趣旨】と【キーワード】>

この部会は、社会化・学校文化・労働など多面的な領域におけるジェンダー/セクシュアリティの多様化を分析することで、ジェンダー/セクシュアリティ研究の理論面・実証面での深化・活性化を目指すものである。

ジェンダーと教育研究は、子どもの社会化や学校教育のメカニズムに密かに内在する性別秩序の生成過程を批判的に分析し、ジェンダー平等社会のあり方にも多様な理論的・実証的示唆を提示してきた。教育社会学の分野でも1980年代以降フェミニズム理論の影響は大きい。

一方、欧米では90年代半ばより、フェミニズムに懐疑的な立場から、女子生徒が学業で成功を収め、ポストフェミニズム社会が到来したと主張するバックラッシュの言説も登場した。ジェンダーと教育研究者たちは、この「ポストフェミニズム言説」に直面し、それまでのリベラルフェミニズム的スタンスを見直す必要に迫られた。

例えば、マクロビー(2009)は、後期近代の新自由主義の中で、社会・文化的にもアカデミックにも成功した完璧な女子生徒という達成不可能な新しい女性性が規範になっており、女子生徒たちに多大な心理的コストを強いていると警鐘を鳴らし、学業だけがイシューなのではないと強調した。リングローズ(2007)は、「女子生徒成功言説」は、白人中産階級の女子の成功を利用して新自由主義の自己責任化の言説を強化していると批判し、階層・人種とジェンダーのクロスする多様性を分析することの重要性を主張した。さらに、90年代半ばから多くの研究が、学校を支配してセクシュアルマイノリティを疎外する異性愛規範を分析し、ジェンダーとセクシュアリティの切り離せない理論的重要性について論じてきた。

本テーマ部会では、日本、および欧米のジェンダーと教育社会学の異なった研究動向をふまえて、最新の理論的・実証的な発展を吟味し、「ポストフェミニズム」に及ばない日本の現状において、ジェンダー／セクシュアリティ研究をどのように深化させていけばよいのか、大きな枠組みから議論を行いたい。ジェンダー研究の方向性を問う理論的実証的研究・提言を行う発表をお待ちしています。

【キーワード】ジェンダー、セクシュアリティ、理論

<テーマ部会2の【趣旨】と【キーワード】>

近代化は都市部に出現し時間軸にそって次第に地方へと敷衍していくプロセスとして捉えられ、「先進性と後進性」あるいは「中央 (center) と周辺 (periphery)」という二項対立図式で論じられてきた。しかし、大都市においても地方都市でも、それぞれに生活空間という「場」は存在する。A. ギデンズは都市の社会学的分析において日常的な概念としての「区域」、すなわち文化的な意味をおびた区域の重要性を指摘している。住居地域が階層性を帯びるのは資本主義社会における住宅の市場性によるものであり、政策的というより経済的活動の拠点の存在であるが、そこには最先端の医療機関、文化施設、そして学校群が存在し、都市という生活空間に経済活動以上の意味を付与するのである。

多様な学校が存在する大都市圏において学校選択はある集団の人々にとって、特権階級の仲間入りをするための身分文化を習得するためであり、日本ではそうした身分文化や階層文化は女子において婚姻市場では特に意味をもっていた。一方、地方都市においてはしばしば公立学校が名門校となって高い水準の教育を提供し地域文化の拠点ともなった。そしてそうした学校に所属することが生徒の階層性を表示し、次第に階層文化を形成して保持されていった。また一部の地方都市では地域の教育者の創設による私学やキリスト教主義の学校がその地域のリーダーを輩出し、その地域の文化形成に大きな役割を果たしたところもある。さらに職業資格を授ける裁縫女学校や保母養成であっても、その地域ではそこで学ぶことが一つのステイタスをもっていたという事実もある。

こうした地域社会における学校教育はそれぞれ階層文化を形成し、その文化は正当化され、文化資本としてある階層の人々に保有され婚姻等によって階層の再生産に結びついたと考えられる。しかし階層性はそれぞれの地域によって固有性と多様性をもつことから、一律な階層区分では論じられない部分がある。本テーマ部会では大都市圏と地方都市の両方を視野に入れ、それぞれの階層を軸とした抽象的システムを析出してみたい。部会では総括討論で階層文化と教育についての分析視角について自由な議論を展開したい。

【キーワード】階層文化、教育、大都市圏、地方都市

<テーマ部会3の【趣旨】と【キーワード】>

本テーマ部会は昨年度に引き続き第二弾として提案するものである。昨年度のテーマ部会の趣旨説明にも記したように、労働の劣化と格差拡大の中で、教育は社会参加のための基礎的条件として保障されることが強く期待されてい

る。しかし、教育機会は依然として不均等に配分され、社会経済的地位による不平等が生じている。また、高校教育は準義務化段階にあるものの、毎年多くの生徒が途中で退学している。

本テーマ部会はこの諸問題を「教育をめぐる排除と包摂」というキーワードで括ることにより、様々なテーマを扱う研究者が一同に会し議論する場を提供しようとするものである。森田 (2009) が指摘するように、社会的排除や社会的包摂という問題設定は、現代社会に表れてきているさまざまな問題を、社会的排除という視点から改めてとらえ直し、社会のあるべき方向をめざして方向づけようとする。本部会はその趣旨を踏まえて、これからの社会や教育のあるべき姿を考えていこうとするものである。

昨年度の部会では、単親家庭や児童養護施設の子どもの問題や同和地区の子どもの問題など様々な境遇の子どものおかれた状況や、高校中退や若年労働市場の課題など、多様なテーマが報告された。また、社会的排除の概念を採用することの意義と課題など理論面の議論もなされた。

今回は昨年度を踏まえ、さらに多様な問題について幅広く討議するとともに、理論面でも議論を深めていきたい。また、グローバル化の流れは教育の質保証を求め、高校に学習到達度テストを導入しようという提案もなされている。教育をめぐる排除と包摂の観点から、こうした教育政策の動向をどのように捉えるべきかなどについても視野に入れていきたい。幅広い領域の研究者の参加により、本部会が昨年度以上に活性化するよう願っている。

【キーワード】社会的排除、社会的包摂

第65回大会特設部会の発表者公募について

国際部では、第65回大会 (埼玉大学) において、下記の要領で英語での発表を行う特設部会 (試行) 「教育社会学の役割: その社会的なインパクトと国際的な展望」を設けます。この部会は、国際活動を促進するため、試行的に設けられるもので、今回が3回目となります。テーマは、私たちが今日的な文脈で教育社会学研究を行うことの意味を正面から問い直すものですが、同時に、若手や新規会員にも、ぜひ自分たちの感性を大切に発表に参加していただきたいと考えています。申し込みは、国際部副部長米澤彰純 yonezawa@gsid.nagoya-u.ac.jp宛にメールにてお願いします。ふるって応募ください。発表申し込みおよび発表要旨の受付期間は、一般部会の発表申し込みと同じです。なお、特設部会に応募された場合は、一般部会の発表に応募することはできないことをご承知おきください。

- (1) 日時 9月21日 (土) 14時10分から16時10分 (応募者多数の場合、18時25分まで延長の可能性あり)
- (2) 部会テーマ 「教育社会学の役割: その社会的なインパクトと国際的な展望」The role of sociology of education: its social impact and international perspectives
- (3) 会議の言語: 英語

- (4) 要旨、発表資料の言語：英語
- (5) 発表時間：20分＋質疑応答5分

Call for presentations in English at a pilot international session of the 65th Annual Conference of the Japan Society for Educational Sociology (JSES).

The International Division of the Japan Society for Educational Sociology will have a pilot international session 'The role of sociology of education: its social impact and international perspectives' at the 65th Annual Meeting at Saitama University on September 21-22.

This session aims to promote the international activities of the JSES. The topic of the session aims a direct reflection of the role of our research activities. At the same time, we do encourage and welcome the active submission by young and new members. The Division is calling for presentations to be given at this session. Proposals and abstract should be submitted to Prof. Akiyoshi Yonezawa, Vice-Director of International Division by email (yonezawa@gsid.nagoya-u.ac.jp). The deadlines are the same with the sessions in Japanese (June 10 for proposals, and August 11 for abstracts). In case you submit to this pilot international session, you can not submit to a session in Japanese.

- (1) Date: 14:10-16:10 (could be extended until 18:25 according to the number of the quality submission) on Saturday, September 21
- (2) Topic of the Session: The role of sociology of education: its social impact and international perspectives
- (3) Language for the Session: English
- (4) Language for Abstracts and Presentation: English
- (5) Length of a Presentation: 20 minutes plus 5 minutes for discussion

(国際部長：小林雅之)

若手研究セミナーの報告

2013年3月10、11日の2日間にわたって、立教大学を会場として、初めての日本教育社会学会「若手研究セミナー」が開催されました。20代から50代までの幅広い年齢層、また広島から筑波に至る広い範囲から、大学院生や非常勤講師の方など30名余のご参加をいただきました。

1日目には学会でご活躍の先生方の講演をお聞きいただき、2日目には参加者によるワークショップを実施しました。講師の先生方のご尽力や事務局の頑張りもあり、参加者からも大変好評でありました。会長からの当セミナー開設のご挨拶をはじめ、詳しくは学会ホームページ「日本教育社会学会若手研究セミナーが初めて開催されました」の頁 (<http://www.gakkai.ne.jp/jses/2013/03/29124234.php>)

をご参照のこと。

次年度以降の開催について実施時期や開催場所など今後検討したいと思っていますので、今回参加できなかった方はぜひホームページやブリテンのチェックをお忘れなくお願いします。

(事務局長：古賀正義)

教育学関連諸学会共同シンポジウムの報告

第1回教育学関連諸学会共同シンポジウムが、2012年12月16日に東京大学本郷キャンパス・福武ホールで開催されました。藤田英典日本教育学会会長が教育学関連諸学会に連携を呼びかけ、初めて開催されたものです。当シンポの詳細は、日本教育学会のホームページをご参照のこと。

当日は150名程の参加者があり、盛況のうちにシンポジウムが行われました。日本教育社会学会からも、加野芳正会長が総合司会として、また第1シンポ「教育学の存立根拠を問い直す」では、広田照幸会員が登壇し、司会に古賀正義会員、小玉重夫会員があたり、第2シンポ「専門職養成と教育学」では、小方直幸会員が登壇し、司会に藤田英典会員があたりました。

限られた時間の中ではありましたが、教育学が直面する課題を関連諸学会が共有して議論することの重要性が確認され、意義のある会となりました。今後「教育学関連諸学会共同シンポジウム企画フォーラム」を継続していくことが提案され、拍手で承認されました。

(事務局長：古賀正義)

研究委員会からのお知らせ

学会大会時に研究委員会が企画していますのは、以下の2件です。

1.「若手研究者交流会」開催のお知らせ

今年度も、若手研究者交流会を実施します。若手研究者交流会は、大学院生を中心とした若手の教育社会学研究者が、自由な意見交換を通して、大学・研究室をこえた研究交流を行う機会を創出することをねらいとして実施されています。

今年度は、大会前日(9月20日)の18:30-20:00に実施します。終了後は、例年通り、懇親会を開催する予定です。以下、テーマとその趣旨です。

【テーマ】「いかにして専任職を獲得するか」

若手研究者が研究生活を続けていくうえで、就職への道をついに切り開くかは切実な問題です。今年度は、大学・短大等で専任教員として活躍されている若手研究者を囲んで、専任職獲得までの道のりを話し合う場を設けます。専任職での就職を目指している方、新たな就職先を模索している方など、ぜひご参加ください。報告者については、現

在検討中です。決まり次第、学会ホームページでお知らせいたします。

(研究委員：越川葉子・西村大志)

2. 「抜き刷り交換コーナー」設置のお知らせ

今年度の大会においても大会校の協力を得て、「抜き刷り交換コーナー」を設置します。会員同士が研究成果を交換しあう場として積極的に活用願います。

抜き刷り等の配置をご希望の方は、当日、直接ご持参くださり、所定の場所に並べてください。交換方法についても、それぞれにお任せいたします。大会終了時に残部が出た場合は、お手数でもお持ち帰りくださるようお願いいたします。コーナー設置場所については、大会プログラムをご覧ください。

(研究委員長：北澤 毅)

企画部からのお知らせ

企画部では、加野会長からの諮問に対し、2013年3月19日に、「教育社会学発足70周年記念事業の始動と企画について(最終報告)」を提出しました。過去の周年事業についての情報を提供していただいた会員の方々、また、70周年記念事業として考えられる案をとりまとめるにあたって有益な情報をお寄せ下さった会員の方々に、深くお礼申し上げます。

企画部では、現在、会長からのもう一つの諮問事項である、「年次研究大会の活性化と水準の向上について」の報告のとりまとめに向けて検討を進めています。

(企画部長：広田照幸)

会計部からのお知らせ

会費の納入について

会員の皆様には、7月頃に2013年度会費(2013年9月大会終了後～2014年大会、11,000円)の請求書をお届けします。なお、2012年度会費の納入がまだお済みでない方には、3月中旬に振込票をお送りしています。未納の場合、至急納入をお願いします。

また、大学院生と留学生を対象とした会費援助制度を実施しています(申込締切は5月末)。くわしくは学会ホームページの「入会案内」の頁をご覧ください。

<会費振込先>

郵便振込口座 00100-7-278708

口座名義人(加入者名) 日本教育社会学会

(会計部長：伊藤彰浩)

会員管理部からのお知らせ

1. 大学院生・留学生への会費援助措置について

大学院生・留学生への来年度の会費に対する援助措置の申請締め切りは、2013年5月末日になっております。大学院生で、まだ会費援助措置の申請をされていない方は、ぜひ5月末日(必着)までにご申請ください。なお、すでに申請されている大学院生の方は、援助措置が継続されますので改めて申請いただく必要はありません。留学生の方は毎年、申請が必要です。5月末日(必着)までに必ずご申請ください。この援助措置は会員からの申請により、大学院生は3,000円、留学生は会費の50%の援助を行うものです。会費援助措置の詳細、申請書は学会ホームページ「会員管理」をご覧ください。

2. オンラインによる会員情報提供とメールによる学会からの連絡について

ブリテンNo.157に同封の「理事選挙等のための登録状況の確認について」でご案内しましたように、次回理事選挙(2013年6月)はオンライン投票となります。また、会員情報はオンラインで提供されています。異動等、変更がある場合は、新しい登録情報への修正をお願いいたします。

学会事務局では、適宜メールを用いた情報提供も行っています。メールアドレスのご登録、ご確認につきましても皆さまのご協力をお願い申し上げます。

(会員管理部長：天童睦子)

編集委員会からのお知らせ

編集委員会では、第92集(特集「教育と支援の間」)の編集作業を進めております。この号への投稿論文は38本でした。大幅な字数オーバー1本、類似の刊行論文があるもの1本を除き、36本を受理し査読を行い、そのうち7本を採択しました。

第94集の特集テーマは、「教育の社会理論の可能性(仮)」として構成を検討中です。

これまで特集がない号には、文献調査を掲載してきましたが、第93集から廃止することにしました。各種の文献データベースが充実し、それへのアクセスも容易になり、会員の研究成果を紙媒体で掲載する意味が希薄になったこと、また、実際に文献調査に情報をお寄せいただく会員も減少傾向にあることが、その理由です。

そして、特集がない号については、さらなる誌面の充実を目指して、教育社会学に関わる個別領域についての研究レビューを掲載することとしました。ある領域における研究が、ここ約20年間に何を課題とし何を明らかにしてきたのか、成果としてどのような論文が生産されてきたかなどについて、初学者にとってもわかりやすく、他方でその領域の研究を一層深めようとする研究者にとっても有用な内容とすべく、議論を重ねております。どうか、ご期待ください。

(編集委員長：吉田 文)

学会賞選考委員会からのお知らせ

学会賞選考委員会では、第5回奨励賞（著書の部）の選考を開始しています。3月7日（木）締切までに4点のご応募をいただきました。ありがとうございました。選考結果の報告と表彰は、9月の学会大会で行なう予定です。

（選考委員）

（委員長）稲垣恭子（副委員長）塚田守（委員）飯田浩之、伊藤茂樹、岩見和彦、片瀬一男、亀田温子、木村涼子、大膳司、橋本鉦一（五十音順）

（学会賞選考委員長：稲垣恭子）

国際活動奨励賞特別委員会からのお知らせ

国際活動奨励賞の公募状況について

第64回総会（2012年）により、平成24年度から創設された国際活動奨励賞については、ブリテンNo.157や学会ホームページで公募のお知らせをいたしました。その結果、5点の応募があり、現在審査中です。第65回大会（埼玉大学）時に受賞される予定です。

（国際活動奨励賞特別委員長：小林雅之）

理事選挙管理委員会からのお知らせとお願い

—投票率アップにぜひご協力を—

平成25・26年度の学会の運営を担う理事選挙の実施にあたり、今回、小方直幸、笹原恵、高野良子、丹治恭子、牧野暢男の5名の会員が、選挙管理委員会を構成し、選挙管理委員として業務に当たらせていただくことになりました。本委員会はすでに昨年10月と本年2月の2回にわたり開催され、これまでの経緯をふまえて選挙実施のスケジュールと方法について検討し、決定いたしました。

今後のスケジュールとしては、5月11日（土）に第3回選挙管理委員会を開催し、4月30日（火）現在で事務局所管の登録簿により正会員の所属する機関の所在地にもとづき、各選挙区の選挙人・被選挙人および理事定数を確定します。それをもとに選挙人・被選挙人名簿を作成し、5月31日（金）には名簿・投票要領を含む選挙関連書類を会員全員に郵送します。（これら書類は、学会HP上でも閲覧できるようにしてあります。）

投票期間は6月3日（月）～6月21日（金）です。学会ホームページのトップページあるいは委員会から会員にお送りする投票呼びかけメールの画面のいずれかから投票してくださいようお願いいたします。

6月29日（土）には開票作業を行う第4回選挙管理委員会の開催を予定しており、選挙結果にもとづいて当選人を確定し、当選人に委員長から理事就任の諾否を求めたうえで

理事を確定します。その後、理事の互選により新会長が選出されることとなります。

学会の理事は、学会運営の中心メンバーであり、その理事を選ぶ選挙に会員が参加する重要性はいうまでもありません。しかし、これまでの選挙の投票率は、残念ながらきわめて低いと言わざるをえません。委員会としては、今回、なんとかして投票率を上げたいと考え、できるだけ投票をしやすい努力をいろいろとさせていただいたつもりです。どうか委員会の意をおくみとりいただき、ぜひ投票に参加して下さるようお願い申し上げます。

（理事選挙管理委員長：牧野暢男）

理事会の記録

平成24学会年度第1回理事会の記録（平成25年3月9日）

1. 会長から、本学会年度の主たる課題について報告があり、若手研究セミナーの開催予定、周年事業の準備状況、『教育社会学研究』第100集記念号編集の進め方、研究委員会の改組および学会所在地に係る会則変更の検討状況について、それぞれ報告された。

さらに教員養成カリキュラムにおける教育社会学の位置づけに対する学会としての対応案についても報告があり、その後質疑応答を行った。教員免許法科目について詳細な内容が例示されているガイドライン等はあるかという質問があり、知見を持つ会員や他学会などから情報収集することとした。また、平成11年免許法改正時に「教育社会学」等の名称が消え、教員養成カリキュラムがアカデミックなものからイシューを中心とするものへ変更されたという見方が示され、さらに、近年大学教育・教員養成の構造自体が変化しており、その内容について、学会内部でも共通理解が得られていないことが指摘された。若手学会員の就職先の問題等もあることから、今後も継続して検討することとした。

2. 事務局から、4点報告があった。若手研究セミナーについては今月初めて実施されるが、教育社会学教育に向けた取り組みの一つとして、できれば3月に定例的に開催できるようにしていきたい。周年事業の推進体制については、今後随時ワーキンググループを設置のうえ、スケジュール案に沿いながら、企画を推進していきたい。教育学関連学会共同シンポジウムについては、現在諸学会間の連携が重要課題であり、本学会が求める方向性に合致する共同活動は行っていきたい。最後に、日本学術会議・教育学関連学会連絡協議会については、科研費の大規模プロジェクトを推進していく母体となる可能性があり、4月の発会に合わせて注目していきたいと報告があった。

3. 企画部長から、会長への諮問事項である周年事業に関する中間報告に基づいて、周年事業案の最終報告を取りまとめるにあたっての経過報告があった。各周年事業案に関する課題やスケジュール、事業案ごとの見積もり額が示され、理事会の判断を仰ぐことを前提に議論を進めていることが

報告された。「理論的研究や臨床的研究が、その時々においてパワーを持ち得た／持ち得なかった理由について検討するべきではないか」、「第一世代の学会員に対するインタビューは、50周年事業時に行ったと思うので、資料が残されていないか調べてみる必要がある」などの意見が出された。

4. 会計部長から、予算の執行状況（第2四半期）について、会費納入状況が順調であること、雑収入額が予算額に比して少ないことなどの報告があった。若手研究セミナーの実施など臨時的な経費の支出が予想されることについても発言があった。

5. 広報部副部長から、オンラインジャーナルについて、J-STAGEにおける『教育社会学研究』の公開作業の進捗状況について報告があった。

6. 年次研究大会支援部長から、大会プログラム広告の掲載状況について報告があった。

7. 会員管理部副部長から、入会申込者および退会報告者について説明があった。また、本年度実施予定の理事選挙について、ウェブ投票の準備状況が報告され、選挙等の日程と作業の流れおよび費用の見積もりについても報告があった。さらに、ウェブ投票への移行に伴う理事選挙要綱第14条改正についても発議があった。

8. 国際部副部長から、台湾教育社会学会に日本教育社会学会代表団として参加し、会長による基調講演および会員による報告を行う旨、報告があった。また、英語特設部会アンケート結果から得られた意見とその対応のあり方について報告があった。次回大会においても英語特設部会を設定する方針であり、テーマの具体案についてご議論頂きたい旨、発言があった。なお、英語正式名称を会則に入れてはどうかなどが議論され、今後も検討することとなった。

9. 編集委員会副委員長から、第92集の編集状況について報告があり、投稿本数38本中（不受理2本）、7本が採択された旨、報告があった。

10. 研究委員会委員長から、4点報告があった。まず、大会課題研究案の検討状況について報告があった。テーマ部会の設定状況については設定可能だという見通しが示された。若手研究者交流会のテーマ趣旨についても説明があった。「発表のドタキャン問題」への対応策の検討についても発言があった。

11. 学会賞選考委員会副委員長から、4件の応募があった旨、報告があった。

12. 国際活動奨励賞特別委員会副委員長から、5件の応募があり、今後審査に入る旨、報告があった。

13. 社会調査協会担当理事から、現在教育社会学会は社会調査協会へ100万円の出資を行っているが、その金額の意味付けは参加学会ごとに異なっていることがわかってきた。その調整が必要になるようであるとの報告があった。「出資を取り交わした文書ではどうなっているか確認してほしい」、「他に参加の日本行動計量学会ではどう扱われているか」などの意見が出され、今後も検討していくこととした。

14. 前回大会校理事から報告があり、懇親会の出席者が予想より少なかったこと、大会参加者数がやや少なかったこと、臨時会員が多かったこと、一時保育についてはニーズ

の見通しが難しいことなどについて、発言があった。

15. 次回大会校理事・石戸理事より報告があった。発表資格を有するのは平成24学会年度の会費を4月30日までに納入した会員、新規入会者は6月10日までに入会手続きをした場合であることについて、説明があった。また、発表取り消しに関する注意喚起の文章を新たに大会要項に入れるなど、例年からの変更点について説明があった。各部会の司会の依頼は年次大会支援部から行う旨、発言があった。

16. 審議事項として、入会申し込み者、理事選挙要綱第14条の改正が承認された。

（事務局長：古賀正義）

常務会の記録

平成24学会年度第1回常務会の記録（平成24年12月1日）

1. 会長より、平成24学会年度の学会運営に向けた取り組みについて説明があった。周年事業の先輩会員（いわゆる第2世代）へのインタビュー調査を日本教育学会と合同で行いたい旨の報告があり、了承された。

2. 事務局長から、通例の立教大学ではなく中央大学駿河台記念館で常務会を開催する理由が説明された後、「若手研究セミナー」の開催について説明があった。セミナーの対象者は若手全体であり「孤立院生」に限らないことにする旨、また若手にとっては普段接する機会のない第一線で活躍する先生方から学ぶ機会を設けたい旨、説明があった。セミナーの内容は講義やワークショップを予定しており、講義では著名な先生方を講師に招き、ワークショップでは若手で活躍している会員を講師とし、研究のヒントとなるアドバイスやディスカッションを行おうと考えている旨の説明があった。学会大会開催時に行っている若手交流会との差異化を今後する必要があるとの補足説明もあった。開催日は3月10日（日）・11日（月）と提案された。主な質疑として、「3月に開催する理由は何か」、「事務局でお膳立てせず、若手が企画してやったらどうか」、「院生・若手研究者の多様化に応じた細分化したニーズを反映させるセミナーを想定していたが、どうか」、「経費は独立採算になるのか」などが出され、若手も講師も参加しやすい日程の設定、独立採算による必要最小限の経費、1回目として事務局で可能な実施内容としたことなどの補足説明があり、実施が了承された。

他に、日本学術会議から若手アカデミー委員会を設置するため、教育社会学会からも人を出してほしいという依頼が来ている旨、また、事務局員の阿部智美氏が健康状態がすぐれないために辞任したので、5人体制で進めていく旨、報告があった。

3. 企画部長から、70周年記念事業案について報告があった。検討状況の経過報告である旨、補足があった。まずそれぞれの事業案のスケジュールや必要経費について報告があり、「教育社会学研究誌での70周年を記念する特集の編集」については、本事業と第100集記念号とのドッキングを

させる方法が提案された。「大規模調査プロジェクト」については、調査事業を進めるうえでの課題が提示された。主な質疑として、「特別委員会設置を早急に進めなければならないか」に対して、事業に応じて独立したWGを先に作ることや、7月予定の理事会での会長提案を想定して優先事項を絞り込んでもらうことが確認された。

他に、「英語論文の刊行助成も取れたらよい」という意見に対して、国内向け論文を翻訳するケースと海外向け論文集を刊行する場合があります。前者であれば、日本の文脈を紹介する章も必要なので、単純に海外向けで書き下ろし論文がよいのではないかと考えていると説明があった。「時間がかかる事業はWGだけ先に発足させるのがよいのではないか」、「大規模調査プロジェクトは科学研究費へのエントリーなど資金調達があるので今年度中に動くべきである」、「前の世代の会員への調査は、学術研究という枠組みをつくり、科研に申請してはどうか」などの意見もあった。

最後に海外在住会員の資格について、継続的に本学会と関わってもらうため、「海外在住特別会員」を創設する案が提案された。これに対して質疑応答があり、「2008年時にも検討しており、どういう結論になったのか」という質問に、その時は学会費納入の困難さの指摘を受け、取りやめたこと。また、「無料のメール会員・発表資格のみを認める学会の例はある」、「属性を資格要件に盛り込むのはいかがか」、「会員資格を変更しないでネットワークづくりを支援するオプションを作ったらよいのではないか」などの意見が出され、再度当資格が必要かどうか検討することとした。

4. 会計部長から、予算執行状況について、収入は例年通りだが、理事選挙があることや新委員会の立ち上げなどで支出が膨らみ赤字が出る可能性がある旨、報告があった。次いでガリレオが現在管理する学会口座の運用方法について、預金相互間の送金手続きが煩雑なので学会事務センターが破綻した際に設定した規約の改訂・変更をしたい旨が提案され、了承された。

5. 広報部副部長から、次号ブリテンの校正について説明があり、次いでオンラインジャーナル化の進捗状況と公開作業に伴う経費について報告があった。J-STAGEへの88集の公開作業に対して、予算の関係から来年度に先送りすることが決定した。第64回大会の要旨集録のアップについては、報告辞退者の要旨を公開するかの判断をお願いしたい旨、発言があり、研究委員会より会議を持つのでその後返答する旨の回答があった。最後に、J-STAGEに論文を掲載するにあたり一応の著作権の断りが必要であるが、他学会では学会大会時に「告知」という方法をとっている旨、説明と確認があった。「オンライン上の著作権が学会に帰属していると考えれば執筆者に断りを入れなくても問題はないのではないか」という質問に対して、J-STAGEに載せてしまうと修正ができないので、マナーという意味で「告知」したほうがよい、というアドバイスをJ-STAGEより受けている旨の補足説明があった。「CiNiiに公開されるという文面を論文投稿規程からいつ削除するのか」という質問に対しては、当面残しておきたいという回答があった。

6. 年次研究大会支援部副部長から、大会プログラム広告掲載者の入金状況について報告があった。

7. 会員管理部長から、新しく副部長に就任された前田崇会員の紹介があり、次いで入会申込者、退会報告者、再入会者について、報告があった。入会申込者の中で所属がない方がいたので、今後書類に記載されている情報が不明瞭な場合は推薦会員に問い合わせることが確認された。最後に、入会時に大学院生であることを明確化する申込用紙を作成している旨、報告があった。

理事選挙日程について、10月27日に第1回を、2月末頃に第2回選挙管理委員会を開催し、理事選挙に関わる日程を確定させる旨、報告があった。なお、理事選挙は、例年6月となっている。これに合わせて、会員情報確認書類を次回ブリテンに盛り込んでいる旨、報告があった。

8. 国際部副部長から、英語特設部会の報告についてブリテンを参照していただきたい旨、また国際活動奨励賞については随時募集の準備を進めている旨、報告があった。

9. 編集委員会委員長から、第91集の発行状況の説明と第92集の編集状況について説明があり、第92集の投稿状況、投稿規定の改正、特集なし号の増頁（レビュー論文の掲載など）について報告があった。投稿規定の改正について、倫理宣言の文言を盛り込んだ規程を次回常務会で提出することが確認された。大会時の課題研究報告についてはより詳細にするという提案があった。さらに、書評のリプライの試行について質疑応答があり、「リプライはかつても試みたがうまくいかなかった経緯がある」、「リプライは希望者、あるいは、みんながリプライということもありうる」、「どのくらいリプライ希望者が出るか読めないが、希望者が出たということで、その道を拓くように制度化したい」などの意見が出た、リプライを取り入れる方向で今後検討することとした。

10. 研究委員会委員長から、第64回大会課題研究とテーマ部会等の検討について報告があった。発表キャンセル問題については、対応を考え、次回常務会で対応策を報告する旨、説明があった。第64回大会では1人司会者を試み、司会者へのアンケートも実施した。今後アンケート結果から改善点などを考える旨の報告もあった。なお、大会で中途退席者があり、会場にいた方から事務局長へマナー改善を求める意見があった旨、補足があった。大会校・会長宛てに発表者よりフロアのマナー改善を要求するメールがあり、返答をした旨、会長からも報告があった。

11. 学会賞選考委員会委員長から、著書の部で2年9か月という改訂版を適用する旨、確認があった。ブリテンにも記載し、同時にHPでも告知する旨、説明があった。

12. 国際活動奨励賞特別委員会副委員長から、初めに公募のお知らせをブリテンに掲載したこと、平成25年3月に締切を設けたため、その日程に合わせHPでも告知をしていく旨、説明があった。理事会で要項等の文言について意見が出たため、総会で承認を得た文言を再度確認いただきたい旨、事務局よりお願いがあった。また、公募開始時期のHP上での告知を検討いただきたい旨、また、応募者のために募集要項を早急に作成してほしい旨の依頼もあった。

13. 第64回大会校理事から大会報告と会計報告があり、とりわけ一時保育について費用と利用状況、暫定の決算（通信費、会報費等数値が変わる部分がある）についての説明

があった。懇親会の赤字については大会費用から補填したい旨依頼があり、承認された。その他、発表取り消しが6件あり、うち3件が院生で新入会員であった状況が報告され、新入会員のために発表ルールを改めて明示したほうがよいのではないかという提案があった。「HP上にバナーを貼り、新入会者向けのFAQを示したらよい」という意見もあった。

14. 最後に会長から、東洋館出版社社長がお亡くなり12月5日に告別式があるため、吉田編集委員会委員長に学会を代表して参列していただく旨、報告があった。

15. 入会者の仮承認が、審議の結果、認められた。

平成24学会年度第2回常務会の記録（平成25年1月12日）

1. 会長から、国際活動奨励賞と若手研究セミナーについて特に議論いただきたい旨、お願いがあった。

2. 事務局長から、日本教育社会学会若手研究セミナーの実施内容について、実施のお知らせと開催要項の資料に基づく、説明があった。特に、セミナー趣旨、開催日時、開催場所、対象者、会費、スケジュール、講師等について報告があった。会費は口座振り込みで徴収し、セミナーのHP上での告知は、常務会終了後に事務局が行うことについても補足があった。

教育学関連学会共同シンポジウムが12月16日に行われた旨、報告があった。来年度のシンポジウムでは教育社会学会からも提案し、当該学会にとっても有益なものにしたいという発言があった。当日のシンポジウムの録画・録音記録データがほしい方は、事務局長に連絡してほしい旨、補足があった。また、教育学関連学会連絡協議会の結成準備について、報告があった。当該協議会は、日本学術会議が運営している協議会であり、将来的には教育社会学会から運営委員を選出する必要がある旨、説明があった。特に規約案について意見がほしい旨、お願いがあった。

3. 企画部部長より、周年事業の調査プロジェクトのテーマや実施の有無も含め検討結果を早めに提示してほしい旨、会長・事務局へお願いがあった。

4. 会計部長から、特に報告はなかった。

5. 広報部副部長から、ブリテン発行が済んだことの報告があった。J-STAGE掲載について、紀要の著者への告知は1月の入試センター試験後に行い、3月にJ-STAGEへの論文掲載を行う予定であること、また、大会要旨集録のネット上へのアップは研究委員会の議論の終了を待って行う予定である旨、報告があった。

6. 年次研究大会支援部長から、広告料の支払い状況について、未払いの出版社に請求中である旨、報告があった。

7. 会員管理部副部長から、まず入退会者について報告があった。次いで理事選挙について、選挙日程案について報告があった。今年度から「全面Web投票」とする点、事務局長からも確認があった。4月30日時点で被選挙人名簿が確定し、会員情報の確認締め切りが4月15日になっているとの補足説明があった。「Web投票の場合、選挙管理委員会は開票の手続きはするか」という質問があり、同点になっ

た場合にくじ引きとなり、また、会長選挙は従来通りの投票形態（郵送）のため、開票作業が予定されているとの説明があった。

8. 国際部長から、台湾教育社会学フォーラム参加について、発表公募状況について報告があった。また、11月に中国の教育経済学会があり、会員がネットワークを広げている旨、報告があった。学会の英語名称は、当面従来通り（Japan Society of Educational Sociology）にしたいとお願いがあった。前回は、Sociology of Education がいいのではないかという意見があったが、調べると他にも多様な表現があることがわかり、上記のような依頼になったと補足説明があり、了承された。会長からも、補足の報告があった。東アジアとの交流の入り口にしていければ大変有意義である旨、事務局長よりも発言があった。

9. 編集委員会委員長より、第92集の編集状況について報告があり、36本投稿論文中、3本の掲載が決まり、6本は再査読中で今後結論を出す旨、報告があった。次いで研究倫理宣言の投稿規定への加筆について、報告があった。次号から投稿規程の次のページに研究倫理宣言を掲載するとした。事務局長より、HP上に掲載している倫理宣言の趣旨を参照してもらえよう文章を入れるとよい旨の発言があった。さらに、特集なし号の研究レビューのテーマについて、委員内でレビュー領域について議論をしており、第50集のレビューを参考にして、それと同じ領域について扱うのか、あるいは新しいテーマを行うのか、テーマを削除・統合するのかなどの細かい点を検討している旨、報告があった。「特定の先生にレビューをお願いするのか、チームでお願いする予定なのか」という質問があり、検討することとなった。

10. 研究委員会委員長から、第64回大会の総括報告があった。発表キャンセル問題についての対応策、大会発表申込み締め切り日を早めることについての提案、大会発表マナーの明文化についての提案など、検討課題について報告があった。「発表キャンセル」の対応策として、発表要旨をCiNiiに掲載しないという点が確認された。その後質疑応答があり、「大会発表申込み締切日は大会校が決めてよいのか」に対して、その点が確認され、全体のスケジュールとの擦り合わせ、一週間早めることの実務上の問題、会員に予告のメールの送信などを検討することとした。

また、「テーマ部会の募集をHPでしかしていないので、メール告知を利用したほうがよいかもしいない」、「明文化をすればしたら、個々のマナーを求める趣旨が伝わるような具体的な書き方をした方がよい」、「CiNiiに掲載しないという際に発表要旨集録のページが飛ぶという問題も理解しておく必要がある」などの意見が出され、検討することとした。

さらに、発表者・司会者のキャンセル時の伝達体制について、当日の電話番号連絡先を明示したいとの報告があり、基本的には大会本部と同居する形で、研究部の窓口を用意しておくとした。「窓口（場所）よりむしろ、情報が入る方法（例えば、電話の転送など）を考えたほうがよいのではないか」との意見が出され、さらに検討することとなった。

第65回大会課題研究とテーマ部会について、シンポジウ

ムと課題研究の位置づけや課題研究テーマに関する報告があった。事務局長より、教育社会学研究に掲載する報告文章に課題研究のテーマに継続性がある場合はその旨コメントしてはどうかと提案があった。

11. 学会賞選考委員会委員長より、ブリテンとHP上で推薦要項を告知した旨、報告があった。

12. 国際活動奨励賞特別委員会委員長より、申請書等のフォーマットを修正した点、報告があった。要項の英訳について承認いただきたい旨、お願いがあった。会長より、会長作成の「募集のお知らせ」の案文について特別委員会で検討いただきたい旨、依頼があった。その他盛り込む情報について今後補足する旨、委員長から発言があった。「募集のお知らせ」は1月中できるだけ早く作成し、作成の際は常務会のMLで事前に連絡してほしい旨、また最終的な文面は委員長に一任願いたい旨、事務局長よりお願いがあった。その後、「口頭発表に限るのか。募集要項では『口頭』とは限定していないが、申請書には、『口頭発表に関する付記』とある」という質問があり、申請書から「口頭」という文言を削除することとなった。

13. 第64回大会・大会校理事から、最終決算を承認いただきたい旨、お願いがあった。会計詳細について説明があった。引き継ぎに関わり、大会校マニュアルの修正、大会校のマニュアルと研究委員会のマニュアルの齟齬の修正等を行わなければならないことも補足があった。

14. 第65回大会・大会校理事から、準備状況についての報告があった。事務局長より、大会支援部と事務局も手伝うという方針が確認され、またHPの開催時期を正確に直してほしい旨、指摘がなされた。さらに3月常務会・理事会時には大会要項原案を出してほしい旨、お願いがあった。今回の要項では、総会の時間の設定、キャンセル問題など修正の必要があるかもしれないため、必要に応じて事務局と打ち合わせをすることも確認された。

15. 入会者の仮承認が、審議の結果、認められた。

16. 日本教育社会学会若手研究セミナーの実施が、審議の結果、承認された。若手に周知をお願いしたい旨、会長よりお願いがあった。なお、最終的な実施要項等の内容は、事務局に一任された。

17. 国際活動奨励賞募集要項・応募書類について、審議の結果、承認された。なお、最終的な要項等の内容は、委員長に一任された。

平成24学会年度第3回常務会の記録(平成25年3月9日)

1. 会長から、若手研究セミナーの参加予定人数(33名)について報告があった。次いで、教員養成カリキュラムにおける教育社会学の位置づけについて、問題事例の紹介があった。課程認定で「教育に関する社会的制度的または経営的事項」の枠に教育社会学を申請したところ、認定されなかったというケースがあったとのことである。今後、教育社会学教育のための研究委員会の改編(例えば、「教育・研究委員会」等への改称)、実情の正確な把握、対応マニュアルの作成、認定のための講習等の実施、関係各方面への

要望書の提出など、諸点を検討していきたいことが報告された。これに対して、「他の分野と同様に、制度レベルでの対応が求められてくるのではないか」、「実態の具体例が乏しく、不認可の際に何が問題とされたのかを吟味する必要がある」などの発言があった。

2. 事務局長から、若手研究セミナーの実施内容について、一日目が講義・講演、二日目がワークショップとなることが報告され、第一回であるので、記録やアンケートをとり、学会HPやブリテンに掲載して来年度以降の改善に生かす方針であることが報告された。次いで周年事業の推進体制について、資料にあるような事項全てを実施することは困難であることが予想されるため、取捨選択が必要であり、必要に応じてWGを構成し、推進していくことが報告された。

3. 企画部長から会長諮問事項(周年事業)に対する報告があり、事業を行うにあたり実施すべきこととして、①学会の歴史に関する資料の収集と整理、②先輩会員へのインタビュー調査、③学術的な課題による論文集の刊行、④『教育社会学研究』誌での70周年を記念する特集号の編集、⑤英語による論文集の刊行、⑥大規模調査プロジェクトの実施などがあげられ、それらのケースごとの詳細な作業スケジュール案なども合わせて報告された。

4. 会計部長から、第2四半期会計報告があり、現在の資産と会費の納入状況が報告された。使用状況は現在のところ順調であるが、今年度は理事選挙などがある関係上、節約が必要となることが確認された。

5. 広報部副部長から、オンラインジャーナルについて、第89集がJ-STAGEへ掲載完了したこと、第90集は6月中旬までには掲載予定であることが報告された。次号5月発行のブリテンの構成案について、掲載予定記事や同封物、締め切りについて確認の必要があり、また記事については必要に応じて新たな見出しを立てて良く、さらに、新たに同封物が必要な場合には部長もしくはガリレオに連絡頂く必要があるとの報告があった。これに対し、理事選挙管理委員会からのお知らせについては、牧野選挙管理委員長に執筆依頼とする旨の補足発言があった。また、大会発表申し込み開始時期との兼ね合いから、発送時期についての確認が行われた。追加記事として、若手研究セミナーと教育学関連学会共同シンポジウムがあることも補足された。

6. 年次研究大会支援部長から、第65回大会プログラム用広告掲載候補業者内諾についての報告があった。また、業者への仲介を依頼する方の確認があった。

7. 会員管理部長から、入退会者と会員数現況についての報告があった。また、理事選挙について、Web投票による投票率向上を進めていくことが報告された。理事選挙について周知するために、2回のメール一斉送信を行うが、それが投票にどう作用したかのデータ収集を現在検討していること、投票用紙の簡素化などにより選挙予算が削減されたことも報告された。理事選挙要綱14条改正について、オンライン投票移行に伴って14条の削除を行うべきとの提案があり、了承された。

8. 国際部長より、前回大会の英語特設部会について、アンケート調査の結果、幅広い賛同が得られていることが明らかとなったと報告があった。その一方で、英語以外の外

国語部会については消極的な回答が多数を占めたことも報告された。前回と今回の特設部会では発表テーマの偏りもみられたため、検討の必要がある。次回大会に向けては、英語特設部会の継続、形式の踏襲、テーマ設定については前回まででカバーできなかったものにするなどを検討している。なお、学会名称の「educational sociology」という表記について、「sociology of education」の方が良いのではないかとの発言が改めてあった。常務会等で繰り返し挙がっている課題であるので、国際部に再度検討することを求めることとした。

9. 編集委員会副委員長より、第92集の編集状況について報告があり、投稿38本、不受理2本、最終的に掲載は7本となった。また、特集なし号の研究レビューのテーマについて、3月の編集委員会で詳細を検討する予定との報告があった。

10. 研究委員会委員長より、第65回大会課題研究とテーマ部会について報告があった。3つの課題研究テーマ、①教育における『質の保証』、②文学的想像力と社会学的想像力、③いじめ問題について検討中であり、テーマ部会については1件問い合わせがあり、研究委員会内からも2～3件の申請予定ありと報告があった。また、若手研究者交流会のテーマが「研究を続けていくことの困難とその可能性」となったと報告があった。さらに、発表申し込みと要旨集録作成について、「発表ドタキャン」対策として申込時に要旨も添付という案が提出されているとの報告があった。そのメリットとしては、ドタキャン減少やプログラム作成が容易になること、大会校の負担軽減があげられたが、それに対して、発表申し込みの減少が懸念されることや要旨作成にあたり夏期休業を利用することができなくなるために負担が増大することなどのデメリットが他の委員から指摘された。再度、委員会で検討してもらうこととした。

11. 学会賞選考委員会委員長から、応募状況について報告があった。3月7日の段階で応募は4件（うち他薦が2件）。対象期間の長さを考慮するとやや少ないともいえるが、二次募集は行わないこととした。「該当無し」を避けるために評価基準が妥当なものではなくなることをないようにしてほしいという指摘がなされた。

12. 国際活動奨励賞特別委員会委員長から、応募状況について報告があった。応募は5件とのことであった。

13. 第65回大会・大会校理事より、大会の準備状況ならびに「大会案内」の作成について報告があり、日程の一部改訂、発表申し込み期間の確認など大会案内の各項目について確認がなされた。また、国際部から、英語特設部会の実施時間帯（一日目の研究発表Ⅱの時間帯に行う）についての補足説明がなされた。さらに、新規入会者の発表申し込み資格、連名による発表申し込みの際の規程について確認がなされ、「正会員の登壇発表は…」と記載を正確に修正する案が出され、確認された。なお、緊急時の対応のため、大会当日の本部への電話は石戸理事の携帯へ転送されるようにしたいとの報告があった。

14. 入会者の仮承認が、審議事項として、認められた。また、日本教育社会学会会則の変更について、ガリレオの住所を学会の住所とすることを会則に追加することが確認さ

れた。日本教育社会学会理事選挙要綱の改正について、14条規定削除が承認された。なお、研究委員会の教育・研究委員会への改編についての検討が要請されたが、次回以降の常務会で改めて検討していくこととなった。また、周年事業の推進体制については、大規模調査の推進など企画部提案の案件を、理事会でも検討することが確認された。

（事務局長：古賀正義）

寄贈図書

2012. 11. 15-2013. 04. 15

SEQ / 編著者 / 書名 / 出版社 / 発行年 / 寄贈者 / 受取日

1. 池上知子[著] / 『格差と序列の心理学—平等主義のパラドクス』 / ミネルヴァ書房 / 2012. 10 / 出版社 / 2012. 12
2. 稲垣恭子[編著] / 『差別と排除の「いま」教育における包摂と排除—もうひとつの若者論』 / 明石書店 / 2012. 10 / 出版社 / 2012. 12
3. 林幸克[著] / 『高校生の部活動—インターアクトクラブが拓く部活動の新たな展開』 / 学事出版 / 2012. 12 / 出版社 / 2012. 12
4. 小島弘道[監修]宮寺晃夫・平田諭治・岡本智周[著] / 『学校教育と国民の形成 講座現代学校教育の高度化』 / 学文社 / 2012. 11 / 出版社 / 2012. 12
5. 今津孝次郎[著] / 『教師が育つ条件』 / 岩波新書 / 2012. 11 / 出版社 / 2012. 12
6. 北澤毅[編] / 『文化としての涙—感情経験の社会学的探究』 / 勁草書房 / 2012. 12 / 出版社 / 2012. 12
7. 若林敬子・轟海松[編著] / 『中国人口問題の年譜と統計—1949～2012年』 / 御茶の水書房 / 2012. 12 / 出版社 / 2012. 12
8. 若林敬子[著] / 『学校統廃合の社会学的研究(増補版)』 / 御茶の水書房 / 2012. 05 / 出版社 / 2012. 12
9. 小林正泰[著] / 『関東大震災と「復興小学校」—学校建築にみる新教育思想』 / 勁草書房 / 2012. 12 / 出版社 / 2012. 12
10. 宮田由紀夫[著] / 『アメリカの産学連携と学問的誠実性』 / 玉川大学出版部 / 2013. 02 / 出版社 / 2013. 03
11. 川上泰彦[著] / 『公立学校の教員人事システム』 / 学術出版会 / 2013. 02 / 出版社 / 2013. 03
12. 姫野完治[著] / 『学び続ける教師の養成』 / 大阪大学出版会 / 2013. 02 / 出版社 / 2013. 03
13. 山田尚子・森下稔[編著] / 『比較教育学の地平を拓く—多様な学問観と知の共働』 / 東信堂 / 2013. 02 / 出版社 / 2013. 03
14. 須藤康介[著] / 『学校の教育効果と階層—中学生の理数系学力』 / 東洋館出版社 / 2013. 02 / 出版社 / 2013. 03
15. 佐藤嘉倫・木村敏明[編著] / 『不平等生成メカニズムの解明—格差・階層・公正』 / ミネルヴァ書房 / 2013. 03 / 出版社 / 2013. 03
16. 山田尚子・森下稔[編著] / 『比較教育学の地平を拓く—多様な学問観と知の共働』 / 東信堂 / 2013. 02 / 出版社 / 2013. 03
17. 広田照幸・吉田文・小林傳司・上山隆大・濱中淳子[編] / 『シリーズ大学(1)グローバリゼーション, 社会変動と大学』 / 岩波書店 / 2013. 03 / 出版社 / 2013. 03
18. 吉田文[著] / 『大学と教養教育—戦後日本における模索』 / 岩波書店 / 2013. 02 / 出版社 / 2013. 03
19. 志水宏吉・山本ベバリーアン・鍛冶致・ハヤシザキカズヒコ[編著] / 『「往還する人々」の教育戦略—グローバル社会を生きる家族と公教育の課題』 / 明石書店 / 2013. 01 / 出版社 / 2013. 03
20. 小林甫[著] / 『現代的教養1 生活者生涯学習の地域的展開』 / 東信堂 / 2013. 03 / 出版社 / 2013. 03
21. 小林甫[著] / 『現代的教養2 技術者生涯学習の生成と展望』 / 東信堂 / 2013. 03 / 出版社 / 2013. 03
22. 澁谷知美[著] / 『立身出世と下半身—男子学生の性的身体の管理の歴史』 / 洛北出版 / 2013. 03 / 出版社 / 2013. 03

訃 報

下記の4人の方がご逝去されました。

山上浩二郎 会員 (平成24年10月14日)

新井 真人 会員 (平成24年12月4日)

小林 士朗 会員 (平成24年12月11日)

池田 秀男 元会員 (平成25年2月16日)

ここに謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

なお、新井氏は平成7～8学会年度に本学会監査を務められ、池田氏は昭和44～47、58～59学会年度に本学会理事を、昭和48～51、54～57、60～63、平成元～4、平成7～10学会年度に本学会評議員を務められるなど本学会の運営にご尽力くださいました。

学会への連絡、および各種手続きに関しては以下までお願いいたします。

●入退会、住所・所属等変更、会費納入の会員情報に関して

〒1700004 東京都豊島区北大塚3-21-10
アーバン大塚3F
ガリレオ学会業務情報化センター内
日本教育社会学会

Tel: 03-5907-3750 Fax: 03-5907-6364

E-mail: g003jses-mng@ml.galileo.co.jp

●ブリテン編集部 (投稿・問い合わせ)

山田 浩之 (広報部長)

〒739-8524 東広島市鏡山1-1-1

広島大学大学院教育学研究科

Tel: 082-424-6739

E-Mail: yam@hiroshima-u.ac.jp

●インターネットホームページ

URL: <http://www.gakkai.ne.jp/jses/>

日本教育社会学会会報 No. 158

平成25年5月20日発行

発行 日本教育社会学会

会長 加野 芳正

編集 日本教育社会学会広報部

印刷 タマタイプ

〒208-0002 武蔵村山市神明2-78-1

Tel: 042-562-0965 Fax: 042-566-1084